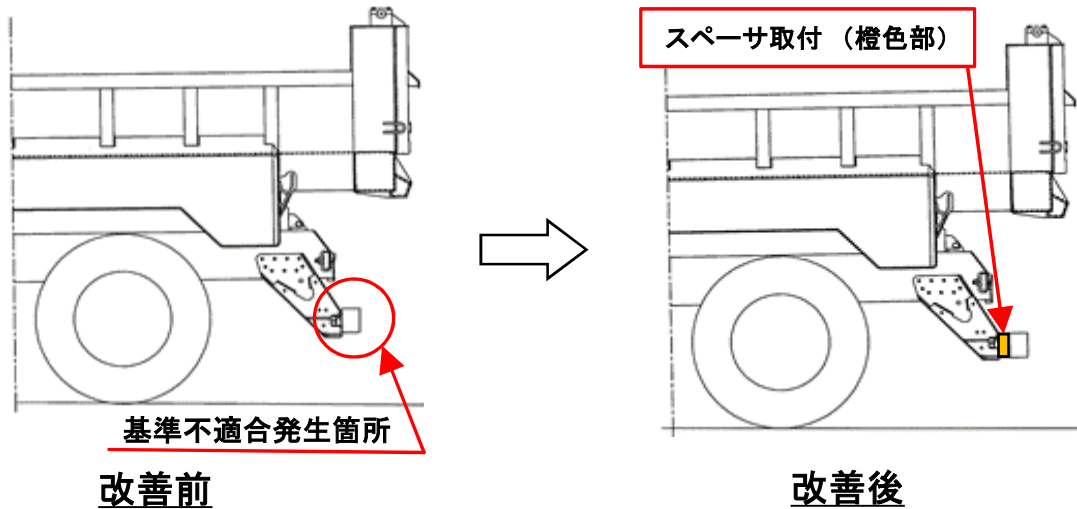


改善箇所説明図

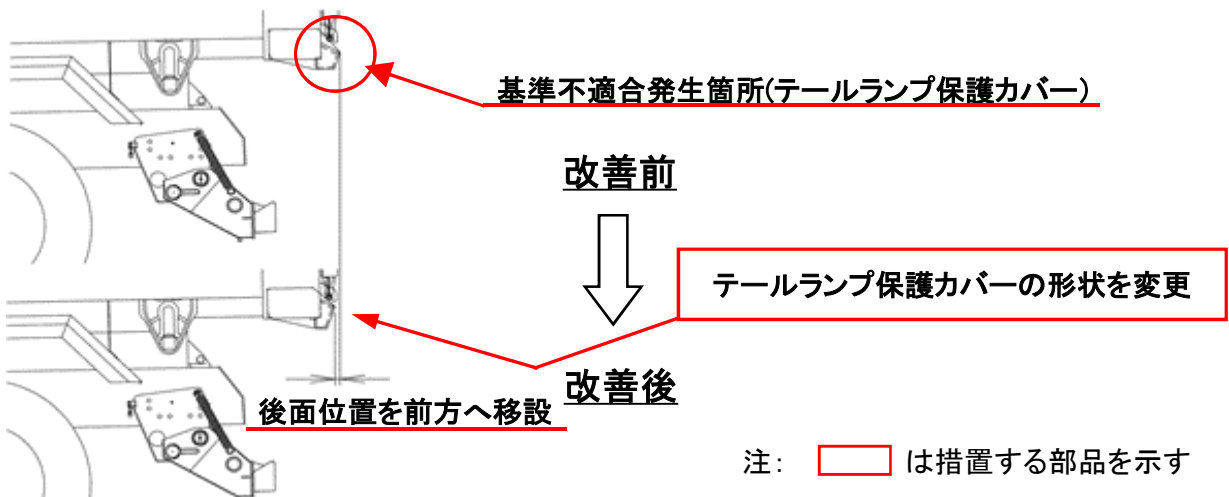


①突入防止装置のリヤバンパ本体と取付ステーの間にスペーサを取付ける場合



注： は措置する部品を示す

②テールランプ保護カバーの形状を変更する場合 ※手動式突入防止装置の場合に適用



注： は措置する部品を示す

車体後部にテールランプ保護カバーを備えたダンプ車において、突入防止装置の取付位置が不適切な車両がある。このため突入防止装置の平面部から車体後面までの水平距離が規定値を超え、道路運送車両法の保安基準に適合しない。

[改善の内容]

突入防止装置のリヤバンパ本体と取付ステーの間にスペーサを取付、またはテールランプ保護カバーの形状を変更する。

[識別方法]

改善実施済車両には、運転者席ドアロックストライカー付近に識別ステッカーを貼り付ける。